

環溝住居址小論(三)

鏡山, 猛

<https://doi.org/10.15017/2334003>

出版情報 : 史淵. 74, pp.43-62, 1957-11-01. 九州大学文学部
バージョン :
権利関係 :

環溝住居趾小論 (三)

鏡 山 猛

第一章 遺跡の実例―補遺

第一章に列挙した環溝及び類似遺跡のうちここにあげる二つの遺跡については史淵第七一輯の原稿執筆の後、夫々報告論文を頂いた。前稿ではただ遺跡名と極めて短い説明を加えておいたが、ここに調査者及び調査関係者の御好意によつて詳細な資料を与えられ、且つ又二つの遺跡が環溝住居について色々な問題を提示する重要さもあるので、前稿にも予告したように説明と考察の二、三を追補することとする。

1 山口県光市岡原

山口大学小野忠熈氏等の調査によつて明かにされた山口県岡原遺跡は、同氏の私信によつて教えられたが、その後左記のレポートによつて委細を知つた。

小野忠熈 壘壕遺構を有する一古代村落址の研究

山口県光市岡原遺跡発掘調査研究報告

山口大学教育学部記念論文集

岡原遺跡は島田川下流右岸川岸に近く突出した丘陵上にある。今光市大字三井字岡原及び今石の地にある。この報文には昭和二九年より三一年秋まで小野氏以下の調査の結果が記録されている。

遺跡のある丘陵性の台地は、光市北界の山塊から南に向つて低下する一支脈の末端に位する。水田よりの比高約三〇米前後（標高三六一三九米）、自然丘陵の形は南に向つた前方後円墳に似た形をとつている。勿論大きならいつて長径五〇〇米もあるから、古墳でないことは明かであるが、地形の説明上この言葉を借用すると、後円部にあたる所の上面が平坦地となつてゐる。丘陵地の幅約二〇〇米で平坦地の幅六〇米である。前方部に相当する台地は南にのびて川をはさんで南側の丘陵地と対峙してゐる。換言すれば、この住居地は前面に丘が南にのびて島田川にのぞみ、東西は水田地帯となり、北は山地に連なる。

上面の平坦地に調査の重点を置かれたのは、ここに一条の土堤が認められたからであつた。発掘調査の結果は土堤を北限として、竪穴住居其の他の柱穴が発見され、更に西側の傾斜変換面には南北に一条の溝が走つてゐることがわかつた。即ち住居の北方は東西に走る土堤によつて限られ、東側は溝によつて限られるという状態が明かにされた。

現在まで調査されている範囲は方約一〇〇米の範囲に限られてゐるが、その内域が凡そ往時の住居集団の範囲であらう。勿論内域の全面的な発掘が行われていないので、多少広域に拡がることも予想出来ないこともない。以下今日までの調査によつて、堤、溝・住居趾に就いて紹介しよう。

先づ第一にこの遺跡で初めて紹介される土堤は丘陵上面平坦地を東西に約五〇米直線に走る土堤で、高さ二・五米（内面地面から）幅約五米内側（南側）に緩傾斜する。尤も東西両端部では幅も狭くなつてゐる。このような土堤が弥生期のものとすれば、稀有の遺構として注目し得るものである。小野氏は土壘の年代について

1、土壘の北側には住居趾その他の遺構が見当らず、南側に住居が集団してゐることはこの土堤が住居趾と関係があり
2、土堤の一部切り調査に於て、何等の文化遺物を発見し得なかつたことは、「集落の廃棄物が殆んど無かつたか、少かつた集落形成の初め頃に築造されたことを示唆してゐる。」との見解を述べられてゐる。吾々は奈良、平安時代の土

壘を寺院や国府の址で稀に見かけることがある。しかし弥生期の土堤を見出すことは知らなかった。又あつても久しい間に自然や人工によつて破壊し去られてしまつたものと思う。然し右の理由によつてこの土壘が弥生期のものだとすると、それがたとえ旧態よりも流水等によつて低くなつてゐるにせよ、誠に予期しない例だということになる。そこでこの土壘を古いものとしたら、どこから運んだ土であろうか、知り度いものである。ごく普通に考えれば、一条の溝を掘つてその内側か外側に土壘を積み上げることが、防塞という点や労力という点から最も簡便にして有効な方法であろう。掘りあげた土を溝の何れか一方に積みあげれば、防塞の目的はよりよく達せられる。最も低地の住居の場合、地面全体を高める必要のあるときは、手間がかかつても広い範囲に土を盛り上げねばならぬが、溝と土堤はつきもののである。吾々は今日までこのような遺構を完全に知ることなくして過ぎて来た。ここに示される土堤が、溝を伴わず、溝が土堤を伴わぬ（この例は多いが）ことはよほどの条件がない限り残存し得るものでないことを教えている。

次に溝の遺構については上幅二・二米、深さ一・八米、底幅一〇釐程度のV字形の断面があらわれ、その延長を追求した結果は住居趾の東辺に一三五米に亘つてゐることが判つた。この断面なり包含遺物は環溝住居趾のそれに似てゐるが、溝の走向は直線ではなく、ゆるやかに蛇行してゐる点の特異である。多少現在の丘陵東側の傾斜方向とも関係あるかと思つが、必ずしも現在の地形と一致したものでもない。この溝の北端は土堤の東側に接続するようであるが、土堤と溝との間には約一五米の間隔がある。更に又溝の延長が南或は西側に連続してゐるかどうかは、未だ調査が行われていないから問題を残してゐる。北に土堤、東に溝を以て限られた平坦地では、竪穴九ヶ所、大小柱穴二〇〇余が検出されてゐる。而も柱穴は竪穴の床面にも及んで、住居趾が重複してゐる観がある。柱穴の群集状況は、弥生後期の遺跡で大分県安国寺遺跡や福岡県遠賀郡立屋敷遺跡等の例がある。平地又は高床の住居であろうが、柱穴だけになると夫々の家屋の分離が困難になつてくる。この竪穴と非竪穴（柱穴のみによつて示される平地、又は高床住居）との年代差が問題となるが、この点明

確な線をひくことは出来なかつたようである。概括的にいえば、「竪穴住居が古く非竪穴住居が後に建てられたということが出来る。」が、両地区の土器に様相上の差異が認められない所から推して、二つの建築様式が或期間併用して営まれた可能性を示唆しているとの意見が出されている。

さてこの地域から発見された土器については、総じて「弥生後期から土師前期に移るまでの過度期に当る様相を示しているといわれる。

遺跡によつて示される所は環溝住居趾とやや異つた趣もある。即ち溝の周廻が明かにされていないが、若し東辺だけであつたにしても自然地形によつて台地上面の平坦地が家屋群団の居住地として扱われる可能性はある。北辺が土塁であることは、溝と対照的であるけれども、住居地を区劃する本来の性格には大差のないものであらう。このような異例の住居外劃の施設ではあるが、環溝の場合と大差がないことは首肯出来る。ただここでも住居地が高台地状の丘陵上にあることから、墨溝が防塞的な性格を持つことが強調され、ひいてはこよのうな要害地に住居を構えた政治的、社会的原因について論及されている。このことは単にこの遺跡だけに止るものでないので、後にまとめて触論することとし、ここでは方約一〇〇米の地域に包含される共同生活体（住居集団）占地の大きさについて注意をしておこう。

仮に方一〇〇米をこの集団住居地域とすれば、現在の発掘調査区域は約その半ばに過ぎない。住居関係の遺構では調査された竪穴数は九個、外に二個溝の一部かとも思われる遺構の外に、二個の窪み穴（〇・五米×〇・五米、一米×三八―四九種）、炬趾一ヶ所、柱穴二〇余となつている。調査がすすめば、更に増加することと思われる。

窪み穴については、さきに比恵にも似た例のあることを注意したが、これは性質の異うものかも知れない。ここではやや小形であるが円形又は階円形（不正形）で、底が丸く（すり鉢底状か）微細な土器片、少量の木炭片を混入する黒褐色土壌が特に固く充填していた。欧州あたりの竪穴内の塵穴ともいわれるものに似ている。安国寺弥生住居遺跡にも似た穴

があつたが、用途については決定されなかつた。何れにせよ、住居関係では共同使用を示すような遺構は今まで殆んどあらわれていない。第二次以降の調査に期待をかけた。

次に住居内の植物性遺物について当時の食品と思われるものが夫々検出されている。

第一号 米、麦、稗、小豆、檜ノ実

第二号 米、麦、檜（果実）

第七号 米、麦、稗、檜

第八号 米、麦、ソラマメ（一個）

但しこれ等の量は極めて少量であるから、夫々の竪穴が食物貯蔵庫という明証があるわけではない。むしろ一般住居内の貯蔵食料品の一部が残つたものであろう。家屋の構造についても、倉庫というより住居の一般様式と変りない形態である。次に竪穴について気附いた点を附記しておく。

一号竪穴が深さ一〇—一五糎、二号八糎、三号三—五糎という極めて浅いものがあることで、これ等は周溝があるので円形のプランが判明する程度である。元来竪穴の床面がこの深さであつたとすれば、異例といわざるを得ない。もとの地表面がかつて切り下げられていたものとすれば、現在柱穴のみの場所にも竪穴の状態がなかつたとはいえなくなるであらう。今一つの疑問を述べて、将来の検討を御願しよう。

2 千葉県 戸張

前稿（史淵第七十一輯）で遺跡の番号16としたものである。さきにも記した「文京区立柏学園附近戸張遺跡調査概報」によつて説明を補つておこう。

問題の環溝遺跡は東葛飾郡柏町柏学園構内に発見され、城山台遺跡と呼ばれる。昭和二十六年以降の調査によつて明かにされたものである。報告書によると最初甕棺や完形土器などが出土注意され、後に整地作業が行われ方形の環溝があることに気がついた。

合せ甕は高さ七七糎胴径五〇糎の甕形土器と高さ一八糎胴径二九糎の壺形土器の口を合せたもので、傾斜約四五度であるから、甕棺とみと差支あるまい。挿図写真で見ると、口径が余り大きくないので、やはり小児甕棺の類であろう。関東地方では弥生式甕棺の新例も追加されつつあるようであるが、これなどは早い頃の報告例であろう。甕棺の土器様式年代については、後期に比定されている。斜位埋葬の甕棺は溝の東隅に近い所であり、ここで気になるのは報告者の説明されている四個の壺形土器である。甕棺に接して環溝の一隅にあつた所から発掘されているが、出土状態については詳細な記述がないので、推測を記してみる。

甕棺より西北二・五米の地点に於て三五号、三六号、三七号、三八号と四個の土器を発見し、焼土及び炭化物を少量伴出したのみで、ローム面に変化なく、土器片も出土しなかつた。これらの土器は斜め又は直立の姿に於て出土したといわれる。地層については「深さ四五糎乃至五〇糎のロームに接する地点」とある。甕棺の発見層位は「深さ六〇糎掘り下げた所に」とあるのが、甕棺の最上辺であるとすればローム層下に壙を掘り下げたことになるが、周囲には何等変つた設備遺物は認められなかつたといわれる。甕棺周辺の土器がローム層の上面にあれば、甕棺と層位を異にすることとなるが、正確な表現でないので比較することはむづかしい。土器は

第三五号―高さ三二糎、胴径三二・八糎、頸部凸帯、胴上辺に櫛目波状文及び突刺文あり、

第三六号―高さ三四・八糎、胴径三一・四糎、口縁部頸頭部より四糎に於て破損、頸部に縋目突帯あり、

第三七号―高さ二四・五糎、胴径二四糎、胴部上半面にへらがきの幾何学文様がある。

第三八号—これは説明がないが、写真によれば胴部が球状をした壺形の完形土器のようである。

報告者は一応四個の土器については甕棺とみなされていないようであるが、完形土器の出土に特殊埋置の疑を拭いきれないものがある。ことにこの点は、これ等の土器群が環溝の内に発見された遺物の報告の全部であつて、溝の性質について考える時これ等の土器を他にして考える材料がないのである。

次に溝については一三・五米と一一米の方形の環溝があることが、運動場の整地後に判明した。地表に露れた土質の變化によつて確認されたのであるが、西側の一部を発掘して弥生式土器（久ヶ原式）完形土器を発見した。この土器は溝底より一種上に発見されたというから、この溝の掘さく年代を知る有力な資料である。

環溝は地表下四〇糎にあたるロームに切り込みがあり、幅約一・二五米ローム層よりの深さ七〇糎溝底は平面で溝壁の傾斜七五度である。環溝のプランは図示された所によると、北九州の例などと如何にもよく似ている。同時代であれば、かくも離れた土地の土工にこのような一致した特徴が現われるのかと感嘆させられる。各辺は直溝でなくゆるいカーブがみられ、溝幅も前記の一・二五米は発掘場所で示された数値と思うが、大小広狭の差は図によつてうかがわれる。

次にこの環溝の二つの長辺の外側に夫々平行する二条の溝があることが注意された。報告者はこれを二重の環溝とされている。ただ図示された所では、北方の溝がかかれていないために環溝であるかわからないが、既に運動場に整地されているからこの北辺もたしかめられたであろうし、又南辺は崖となつて切り取られたと思われる。この外溝は幅二・五米、深さ地表より四〇糎下のローム層より八〇糎である。溝の断面形はほぼ同様逆梯形をなす。以上外溝では西辺の溝の一部を試掘した結果である。外溝の東西間隔は内側で約二四米である。このような二重の環溝がどのような性質のものであるか、特異な例だけに問題の解決を後に残している。内溝域内の調査も一隅だけで一般的な調査が行われていないし、内外環溝溝間の地域も調査されていない今日断定をさしひかえるべきであるが、環溝の性質について一・二推考してみよう。

外溝趾の東側に弥生式の住居趾群が調査されている。竪穴や土器の出土が記録されている所によるとほぼ同時期の住居である。従つてこの環溝は内外の住居の區別に役立つということもいえる。先に疑問を持った甕棺墓地のためにこのような環溝をしかも二重にめぐらすということは考え難い。若しこれを他の環溝住居趾と同じく住居趾の周辺にめぐらしたものとすれば、甕棺は溝内のしかも内溝の一隅となり、この点比恵や其の他の北九州の諸遺跡の示す所と異なる。北九州では甕棺は環溝外にあつた。しかし比恵では大形甕棺が主体で数も多く所謂共同墓地としての性格を強く示すものである。一方戸張の甕棺は小児甕棺であり、家屋の近く溝内に埋葬することをあやしまなかつたと了解することは他にも例がある。大分県安国寺遺跡では高床住居趾の床下に甕棺と思われる（一部は合せ口の明証がある）ものがあつた。

溝の年代は溝底に殆んど接した所から発見される久ヶ原式土器によつて示される。すなはちこの溝が弥生中期又はそれ以前の掘さくであることを教えてくれる。そして土層、溝の掘り方、外貌、プラン・セクション等によつて弥生期の掘開溝の特徴を示すこともこの時代観をうらづける。ただ稀にみる二重の溝の内城調査には、現在の状態では充分の調査が行われ難いうらみがある。内溝の広さは比恵の五号に示したものと一辺一〇米程度のもので最も小さいクラスの住居があつたにしても、一、二棟分の余地しかないであろう。その外側に住居があつたとすれば、この内外両側の住居間にどのような関係が成立するか興味ある問題であるが、調査の現状から溝内住居趾に関する資料が得られていないのは、何としても心残りである。

第二章 溝の性質（前承）

第三 溝の性質

この論文で用いた環溝の「溝」の字から連想される大きさは、さまで大規模のものでない。縄文期或は弥生期の住居遺跡

竪穴住居に周溝という名称があるが、これは極めて小さい溝である。環溝は前にもあげたように、幅二米前後、深さ一・五米程度のものである。これが住居をめぐつてある場合に、どのような状態を呈するであろうか。各遺跡について若干の差はあろうが、平地にある環溝例、たとえば比恵のような地形では雨水によつて水溜りが出来るであろうし、地山が粘土質であれば、水はきも悪かつたにちがいない。旱天がつづけば、乾燥するであろうが、永い間の住居では、家敷囲りの溝は泥水の滞留が考えられる。ことに溝の内側に土堤が無ければ、炊事などの水はこの溝に流れこむことになる。吾々は平地又は低地の水はきの悪い屋敷囲りのどぶ溝をしばしばみている。而も近代の溝はそれでも幾分かは他の流れと連つて、浚えさえすれば又清流を通ずることも出来る。しかし環溝の場合全く水の取り口も流し口もない。従つて滞留の水は泥と腐敗物によつて満されるであろう。吸水性の地盤であつたら、溜水はなくて、永年の間に泥で次第に埋められる結果になろう。その状態は一々の場合を検討せねばならぬが低地、高地、台地（丘陵地）とわけて考えれば、低地（8）西蒲池の如き遺跡では溜水が予想される。比恵の例では、第一稿で紹介したように、第一環溝住居趾の第五号竪穴で環溝に通ずる低い通路があつたし、又第二号竪穴からも環溝に通ずる路があつた。この溝路は竪穴の水湿、或はそれが竪穴の内面の水溜りではないにしても竪穴周辺の水を外側に誘導する道となることは考えられる。第二号竪穴ではたしかに床底に近いレベルで環溝に通じているので、湿抜きを目的を達することが考えられる。その場合この環溝が満水すれば、反つて外囲の水があふれて竪穴に浸水する心配もあるが、事実としてそのような現象がなかつたものか、小溝は殆んど水平に近いものであつた。

竪穴から環溝に通ずる小溝の存在によつて考えられることは、溝の内側に土塁があることを否定する材料となるであろう。即ち土塁を溝に沿つて築いたとすれば、溝の外側に考えねばならぬが、これを証明することも困難である。この事實は同じく比恵の第一環溝住居趾北辺の甕棺の埋存状態によつても考えられる。即ち甕棺は溝のすぐ外縁に接して存在して

いる。若しここに土塁があつたとすれば、その土塁を破壊して埋めるか、土塁のなかに周りの地面より高い位置に埋めることになるであろう。この部分の環溝に接する甕棺の深さは近接した他の平地の甕棺と異つたことはなかつた。これ等のことを総合して考えれば、溝の外側にも内側にもこの遺跡に限つて土塁はなかつたことになる。一体に広い平坦地である場合に溝掘りの土は住居地にまけばそれだけ高くなつて水はきがよくなるのは当然であるからそのような方法がとられたかも知れない。ただしこれは凡ての環溝遺跡に通じての論ではない。ただ吾々は溝と土塁を併せ持つた遺跡に相遭していない。溝は遺構として残り易いが、土塁は削り取られたり自然にその姿を失う場合が多いことを考慮に入れておかねばならぬ。将来この種の遺構の調査に当り注意を要することである。

溝の大小はその囲まれる住居址の大小に大体比例している。狭い住居地域では竪穴も少しいし溝の広さも深さも小さい。現代の屋敷囲りの溝は悪水の排水路であるが、古代のそれは排水口がないので、その目的が防塞にあるものかとも思い、柵列の存在を注意しているが、今日まで若干の資料の他立証することも出来ない。溝は一米前後の幅や深さでも、ある程度動物や外敵から守ることが出来るであろう。ことに溝の一侧に土塁がめぐつていたり、水が満してあつたり、又外柵があつたりしたならば、その効果は倍加するであろう。人間安居の自然の要求ではあろうが、特に意識しての集団防衛の施設であつたかどうか大小種々の環溝では疑問である。弥生期の住居址の凡てが環溝を持つものでない点も、考慮しなければならぬ。現在まで環溝の例は吾々の目の及ぶ所で前述の如き数である。環溝を伴わない住居群の数は全国で幾つあるか知れない。将来これ等の集団家屋群のあり方が究明されるときは環溝例が増加するより以上に無溝の住居例は増加するであろう。この場合環溝住居の特殊性が何に基いて出現したかを問題とせねばならぬ。比恵遺跡でも、環溝外に全然住居址を見なかつたのでなく、環溝と環溝の間にも住居址は存在していた。或地域を限り、或時代を限つて両者の対立があると考え難い。或集団家屋群が他の群屋から実的な生活面で切り離されてあつたとしても、溝の如き遺構がなければ、吾

々がそれを一つのまとまりある形として区切りをすることは不可能である。溝にこのような集団群居の隔離性を認めるとすれば、それは集団の大小も意味を持つこととなるであろう。環溝に一方的な解釈を下すことは現在の所困難である。永い住居習俗が教える所では内因、外因、直接の動機もあれば慣習的なものもあるであろう。防塞的な立場からいえば、むしろ住居立地とともに考察をすすめねばならない。吾々は平地住居が農耕集落の発展に伴って増加する傾向のあることを推定している。それは時に低地遺跡―水田と変らない比高―であり、時には平地遺跡―水田より高水位―である場合もある。弥生期にもこのような大集落が出現している。然し吾々はこのに独立した小丘陵上にある環溝住居について考えねばならぬ。山口県の三つの遺跡―岡山、天王、岡原―について地形利用の点や住居集団の大きさに類同性のあるものである。

	丘陵地の比高	住居地域	環溝
岡ノ山	三五米	五〇米×一〇〇米	U字形に囲む溝
天王	三〇米	六〇米×一〇〇米	北辺くびれ部一条の溝
岡原	三〇米	一〇〇米×一〇〇米	北辺土堤東面溝

この三つの遺跡では環溝の文字がそのまま当たらない。というのは、第一に住居占地が平野にのぞんだ丘陵の頂にあつて連る丘陵の尾根を溝或は土堤を以て区切るのであり、且つ一例では住居地の麓をかこむ溝がU字形にめぐっているにすぎない。何れも完全な環溝でないけれども、自然の地形を利用すれば、このような溝、堤は部分的なものでもこと足りるかも知れない。元来中国、四国の瀬戸内海沿岸地方ではこのような高地性の弥生住居の遺跡は多い。それがかなり高峻な山塊の頂近くにあることさえあり、比高三〇―四〇米の山丘上にことに多く見受けられる。この場合でも山口県のような溝の存在は将来発見されると思うが、高地居住は当時の一般住居の性向として大きな問題を含んでいるものと思われる。耕

作地から離れた高地住居が農耕に不便であることは勿論であるが、用水にも事欠く不便さをしたので、このような高台地に居住することは何等かの原因があるであろう。これを高地住居の堤、溝についてみて、その規模が大きいこと、そして又このことは住居地域―占拠群団が比較的大きなものであることに関連を持つものであるように思われる。このような高地住居の一集団の大きさが、一般にどの程度のものであるか比較対照が望ましい。小野氏も指摘しておられるように丘陵頂の住居集団に現われている溝堤は防禦手段としての意味が強く、一般の環溝とは多少性格の相異が認められる。丘陵上に独立占拠の状態である住居集団では、隣接住居の集団がない限り各々の占拠地を区別する仕切りを必要としないであろう。眺望のよい丘陵上の生活はそれ自体に自衛的な要素を持つものであるが、更に壘、溝によつて補強される面もある。前記の諸遺跡はこの点からみれば防衛手段として効果的であろう。ひるがえつてこのような防衛手段をとらざるを得なかつた原因について色々な場合が予想される。地域的な政治の混乱からくる不安な社会状態が住居の多くを山上に追いあげたとみることも出来ようが、弥生期の数百年に亘る長期に周防―讃岐に亘る広域にこのような高地住居が普くみられる点を考えれば、猶そこには習俗化した住居占地の様式持続形態としての面を把握する必要はないものであろうか。住居形態の地域性を広域に亘つてつかむことは極めて困難な問題であるが、このような地域の特性から溝や土堤の性格を検討することも必要であろう。

所で一方天王例と同じ様な住居区劃の形態を示すものに、(4)篠隈や (5)下高場の例がある。ここでも溝で仕切られていた。但し周防の例に比べれば、台地の高さは水田面から一―三米であつて防衛的な性格はよほど少い。その位置は附近の水田耕作地を管理する上に何等の障害になることもない。又飲用水等は台地の裾を流れる小川を利用すればよいし、周囲の状況は全く他の平地の環溝住居趾の例と異つた点をみない。ここに現れる特徴は、やはり住居地を耕地から区劃する高台地であり、隣接住居地からの区劃、隔離と考える方が適當であろう。

第三章 住居集団——溝内共同生活体——の性格

第一 墳墓にあらわれた集団性

環溝内の住居集団がどのような性格のものであるかは、本稿の終局の目的であるが、それに先だつて以前にも幾度かふれた問題であるが、墳墓集団との関係を見ておこう。再びここでこのことに論及しようとするのは、昨年筑後で甕棺遺跡を調査する機会に恵まれて新資料を得たからで、前の考えを補つておこう。甕棺が単独で発見されることは稀であるが、群集して発見されても、記録にとることが困難であるため、集団の状況が充分明かにされていない。かつて京都大学によつて行われた筑前須玖岡本の甕棺群集墓も幾らかのグループを持つていることを示唆した報告がある。^(注1) 今回の調査も右の事実を裏書きするものに他ならないが、一応調査の概要を報告しておこう。

遺跡は福岡県山門郡瀬高町鉢田にある。前に触論した奈良—平安時代の住居趾金粟遺跡の東方約一軒にあたつてゐる。近年この附近の田畑は煉工場の土採りで地下げが行われ、各所から縄文、弥生、土師各種の遺物が出土している。金粟の住居趾の調査後久しくこの地を訪れる機会かなかつたが、その間鉢田方面に甕棺、石棺の出土を後で聞いた。昭和三年四月地下げ中甕棺が露出していることを知り、現地を訪れると三〇年度の出土地域と少し離れて新に数個が露出してゐた。丁度甕棺の上面まで土採りが行われ、掘り取れば新しい耕地面に穴が出来て仕末が悪いし、そのままでは水田には浅いということ、後仕末をするつもりで、甕棺—水平に近い合せ口—が半ば露出のまま放置してあつた。絶対条件であるので、工場主や地下げの地主の方事務関係の人々に希望を聞き届けて頂き、その好意により同年秋まで余暇をみては記録にとめた。第三区の調査が他の仕事の関係で最後まで出来なかつたのが遺憾である。^(注2)

鉢田遺跡は矢部川下流の沖積平野のなかにある。附近一帯は平坦地であるが一米前後の高低差はみられる。近年の土採

り地下で甕棺の発見地でも一度ならず表土が取られた所もあり、現在工事前の地表は必ずしも旧地表面ではない。

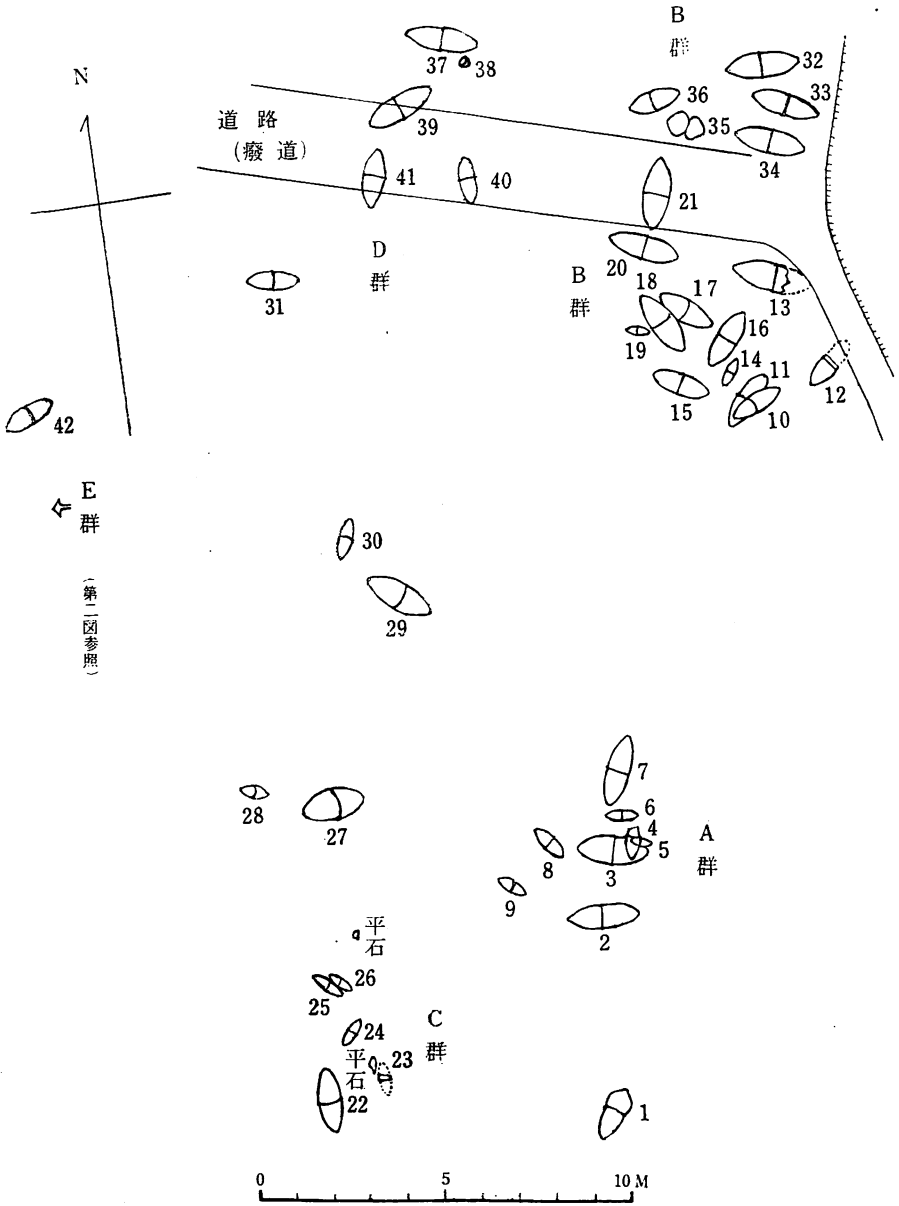
昭和三〇年度の地下で、甕棺や石棺が出土したのであるが、この年は調査関係者は立会つておらず、工事関係者の話を聞くだけである。ただ甕棺の破片は現在も路面に放棄されているので、その様式年代の一端はうかがわれる。又箱式棺の平石を溝の縁に土留として使用しているのも幾つかみられる。位置、範圍個数集団状況は工事関係者が地元の人々であるためかなりよく聞くことが出来た。今回調査の地区から北へ約四〇米の距りがあるので、これを第一区とよんで區別しておく。第二区は昨年（三二年）四八個の甕棺を見出した地区である。第三区は第二区E群の西方約六〇米離れた所で、やはり甕棺と石棺群がある。

第一区では甕棺、石棺数十が発見されたが、凡て割り取られて廃棄されてしまった。疎密の差はあるが、集団状況、範圍等第二区のそれと似たものであるということである。第二区からは箱式棺は一つも発見出来なかつた。緑泥片岩の扁平板石を使用していることは、この附近の箱式石棺の通例に異なる所はないし、第三区にも一部残つているので、構造は見当がつく。箱式棺は数個であつたが、甕棺と共に何等の副葬品もみなかつた由である。

第二区の甕棺の分布状況は第一図によつて明かなように、疎密の差が著るしい。密集地区を小区分すれば、A群―E群とわけられる。このわけ方は便宜的なものかも知れないが、少くとも比較的密集している部分と疎散的な所があることは確かである。そこで密集地域を仮に左のようにわけてみた。

群 団		甕棺の号数		計		群 団		甕棺の号数		計	
A 群	2	1	9	8	C 群	22	1	26	5		
B 群	10	1	21	12	D 群	31	37	41	6		
B' 群	32	1	36	5	E 群	42	1	48	7		

第一区 鉢田 薊 第二区 分布图

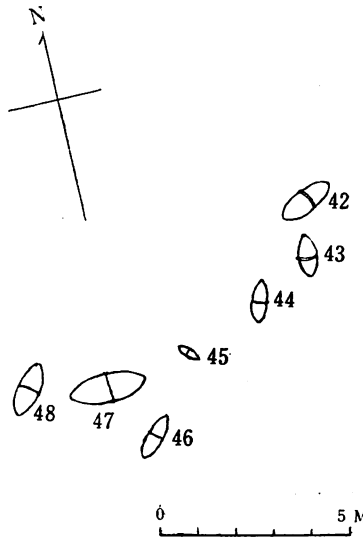


以上の群の何れに属するかわからぬもの、或は独立して群をなすには数の少いものに1・27・28・29・30の各号がある。密集地域では甕棺が重なつたり、古い甕が新しい甕の埋葬時に破壊されたりしている。A群では三号の大形合口甕の上に四号の小形合口甕更にその上に五号の小形合口甕棺と三重になつてゐる。そこで埋蔵順序として3―5―4という前後関係が成立する。ただしその期間がどの位経過しているか明でない。様式差によつて比較年代を探るため、後で問題とする六号を合せて四つの特長をあげよう。

三号	大形	T字口縁	下帯一(両甕共)
四号	小形	T字口縁	無帯
五号	小形	—	無帯
六号	小形	三角口縁	上甕上帯一

更に六号によつて、四号の端末が破壊されている。従つて四号は六号より古い埋葬である。六号は三角口縁であるから、T字口縁或はL字口縁より新しい事になる。元来三角口縁は遠賀川系の所謂如意形の変形のように考へているが、ここでは須玖

第二図 銚田 第二区 E群 甕棺



式の口縁よりも新しい形態ということになる。凸帯は大甕の場合胴の中央よりやや下つた所に断面三角形を呈するものが通常一条めぐつてゐる。小形甕には時に上帯一条ある外は、無帯のものが多く、同様の事例はB群の一―一〇、一七―一八である。一〇号を埋める際、下部にあつた一一号の甕棺の上半部を破壊して下甕の底は一一号の甕の間に突入した姿に置かれてゐる。(第三図)更に一七―一八―一九は夫々前後埋蔵関係がわかる。即ち一八号は一七号の上位にある。一九号は一八号の上にあつて互に侵すことはないが、相互に接近して埋蔵されてゐるので、上の方の甕棺の下に接し

第三図 甕棺の重葬状態



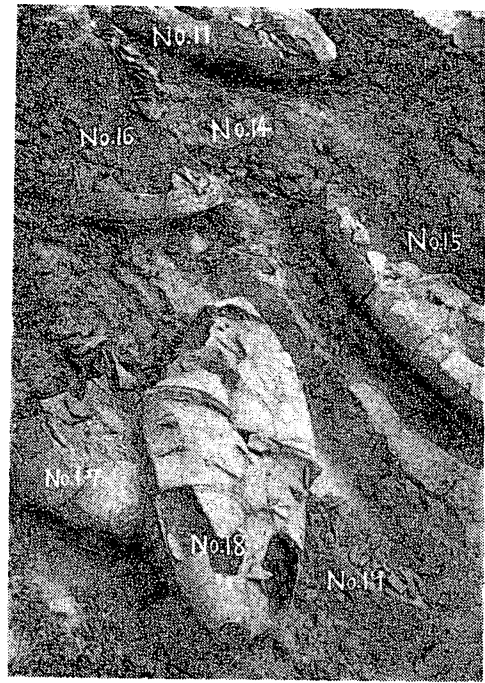
第十号甕棺が第十一号甕棺を破壊して埋置されている

て新に埋葬することは考えられぬ。この場合の各甕の様式は

- | | | | |
|-----|----|------|-----------|
| 一七号 | 大形 | 三角口縁 | 下帯一条（両甕共） |
| 一八号 | 大形 | T字口縁 | — |
| 一九号 | 小形 | T字口縁 | 無帯 |

ここではT字口縁といつても、須玖様式の口縁部と多少異り三角口縁の変形ともみられる。又一七号の口縁断面はカマボコ形に外に張り出すもので、ここにはやはり遠賀川様式よりの発展と考えられる系列がそのまま認容される。そこで口縁部の断面形からすれば、やはり遠賀川系の伝統を残しているとはいえ、かなり地方的な特徴となつており、器形の全体的な特徴としては中期の様相を具えていることがいえよう。そのなかで口縁の特徴によつて時代様式の細分をしようとしたが、或場合には逆の現象ともなり、必ずしも様式差が時期の差とならないことを示した。今は中期のやや古いものと新しい—典型的な須玖様式—のものまで含まれていると云う程度に止めておこう。その各々の時期は、三つの区及び区内の小群の夫々が時代的に平行したものとと思われる。一様式のもの、他の様式と区別されることなく混在していることに大きな意味がある。一つの場所から次の場所へと埋葬地域が移されたのではなく、同時に併存する幾つかの墓域が想定される。それ等の墓域を持つた各々の住居跡の実状については、終に知見を得るに至らなかつた。地下げ地域

第四図 近接する甕棺群



から発見されるものは、甕棺と奈良・平安期の住居跡であり、弥生の住居遺構は終に発見出来なかつた。甕棺の下底面、それは墓壙の底に相当するであろうが、そのレベルに遠賀川式土器の細片を採集した。これは当時の地面がこのような低位にあり、上位のそれはたとえその場所が局部的であつたにせよ其の後の急速な堆積とみられる。既に中期の時代には一米前後の堆積をみたものと思われ、墳墓地域の近くには住居地も発見される筈であるが、今日の調査地域よりも低位に埋没しているのであろう。

最後に第三区の状態であるが、近接区域ことに北方が以前の地下げで甕棺の出土をみており昨年の工事でも相当数のものを発見している。記録し得たのはその一部分に止つていけるけれども、C号よりI号に至る七個の合口甕棺は、小形甕を合んで一群の密集状態を示している。方向もほぼ同様で、相接する並列状態によつて相互に相接しながら侵さない状態に置かれていることは注意してよい。この一群は第三区に於ける唯一のものでなく、爾後露出された甕棺の状態も同様群団の姿を示していた。

以上の分布からいえることは、この鉢田墓域は少くも三つの区域に大別され(仮に群区とよんでおこう)各々の区には幾つかの甕棺集団がみられる。その集団は一〇個以内のことが多い。一群の数は埋葬統続の時代の長短にも関係のあるこ

とでもあろうが、この場合はほぼ様式上中期に限られる所から、さまで長い期間でなかつたと思われる。勿論七―八個の甕棺に納められた人々相互の關係を知ることは困難であるが、大小の群団によつて墓域が構成されていることを知る。この一つの大きな墓域を二つの段階に分つて考えてみた。このことは住居に於て環溝内の生活共同体の構成段階に相應するものと考えられる。論述は前後するけれども、次のような關係が成立するかどうかを問題にしたい。

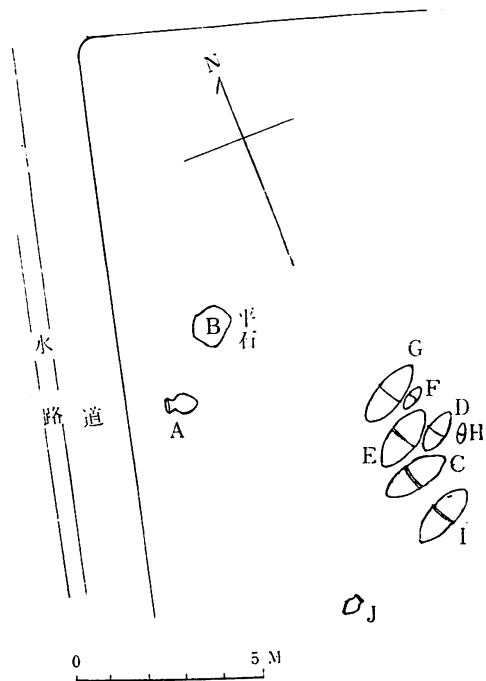
集落——環溝住居——家
 広い墓域——群区——甕棺群団

従来知見した所ではこのような解釈資料に適切なものを見出し得なかつたので、所論の重複をかえりみず、新遺跡の紹介をした次第である。

(註一) 京都帝国大学文学部考古学研究报告書第一一冊「筑前須玖史前遺跡の調査」これ等に関する考察は左記論稿でふれる所があつた。

史淵二一輯「我が古代社会に於ける甕棺葬」

第五圖 銚田第三区甕棺



(未完)

(註二) 同五三輯「甕棺累考―その群団と共有体―」私の志した継続觀察を助けられた左記の人々の好意に深謝する。中村隆司、堤伝、甲木清、久我愛策、小田富士雄

附表一 第二区 甕棺

号数	単合	傾斜	口縁形	大サ	備考	号数	単合	傾斜	口縁形	大サ	備考
1	合	4	L	大		24	合			小	
2	〃	2	L△	大		25	〃			小	
3	〃	8	LL	大		26	〃			小	
4	〃		△	小		27	〃	3	LL	大	
5	〃			小		28	〃			小	
6	〃	10	△△	小		29	〃	18		大	
7	〃			大		30	〃	7		中	
8	〃			小		31	〃	3		中	
9	〃			小		32	〃	2	LL	大	
10	〃			中	磨石 鑿 合口部外	33	〃	1	△△	大	
11	〃			大		34	〃	2	LL	大	
12	〃			大		35	〃	6		中	合口壺
13	〃		L	大	紡 垂 車 棺 外	36	〃	11	TL	大	
14	〃		T△	小		37	〃	2	LL	大	
15	〃		△	大		38	単	50	△	小	
16	〃			大		39	合	5		大	
17	〃		T	大		40	〃			中	
18	〃	5	△	大		41	〃			大	
19	〃	20	LL	小		42	〃	27		大	
20	〃	1	LL	大		43	〃			中	
21	〃			大	銅 劍 先	44	〃			中	
22	〃			大		45	〃			小	
23	〃				一部残存	46	〃			中	

環溝住居趾小論

附表二 第三区 甕棺

	合単	傾斜	口縁形	大サ
A	単	微傾斜	△	小
C	合	〃	LL	大
D	合	〃	△△	中
E	合	10	LL	大
F	合	9	TL	小
G	合	3	LL	大
H	合			小
I	合			大
J	単			小

凡例

- 傾斜は度数を示す
- 口縁形は断面形
L…L字形に近いもの
T…T字形に近いもの
△…三角形に近いもの
- 大サ 大…全長1.5m以上のもの
中…全長1m以上1.5m以下
小…全長1m以下のもの

**On the Ancient Dwelling Sites Surrounded by
Ditch (Ⅲ)**

By T. Kagamiyama.

In this article, I take up two examples of the sites which I omitted before to explain (in Part I).

On the nature of the ditch:

(I) In some of the districts, especially on the shore of the Inland Sea of Seto, it may be acceptable to some extent that the ditch, in its nature, had a purpose of residential defense. In general, however, it served to divide each group of houses.

(II) As a material to compare the organization of the group of houses with that of the group of tombs, I present here the findings from a cemetery of urns at Hokota (鉾田) in Yamato Gun, FuKuoka Prefecture.